

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

54

救急医療



市民病院
院長 神谷里明

救急車の搬送件数は2017年度この海部津島地域で1万4586件でした。近年ずっと増加傾向にあります。津島市民病院には他の区域からの要請も含めて5094件の搬送依頼があり、そのうち4564件が搬入されました。その中で入院が必要であったのは1577人で、搬送された人の35%でした。入院が必要であった方は救急搬送が必要であった可能性が高いのですが、残りの65%の救急搬送のうちどれくらいが本当に救急搬送の必要があったのでしょうか？診察、検査の結果、入院が必要でなかった方すべてが軽症ではありませんが、すべての方が救急搬送の必要があったかは疑問に思われます。

救急搬送依頼の増加はこの地域だけでなく日本全国でみられています。平成27年の救急出動件数は605万件、搬送人数は546万人と10年前に比べ

出動は15%、搬送人数は10%の増加がみられ、過去最高を記録しました。要因として高齢化、核家族化が進み、独居、老夫婦世帯が増え、病院への移動が困難であることも一因と考えられます。

しかし、安易に救急要請をしている方がいることも事実です。緊急を要する病態であれば救急搬送は必要です。

しかしながら緊急を要するかどうか判断に迷うこともあります。そのような場合には県や市町村の電話相談室に電話して、救急搬送が必要な状況であるかどうか相談することも可能です。不要不急の救急車の利用は、本当に必要な人の病院への搬送が遅くなり、病態の悪化につながることも考えられます。

救急搬送の要請を考えた時に、もう一度考えてください。本当に救急搬送が必要ですか？

救急車、救急隊員の数には限りがあります。救急搬送依頼の増加に伴い、救急隊員による現場でのトリアージ（重症、軽症の判断）が必要になり、救急搬送を断ったり、状況によっては今後救急搬送の有料化も考慮しなければなりません。限られた資源を有効に使って助かる命を確実に助けたい。そのような社会になることを望みます。

